

本学における責任と権限体系について

責任体制	職名	責任と権限
最高管理責任者	学長	本学全体を統括し、公的研究資金等の運営及び管理について最終責任を負う。
統括管理責任者	専務理事	最高管理責任者を補佐し、公的研究資金等の運営及び管理について全体を統括する実質的な責任と権限を有する。
コンプライアンス 推進責任者	理事（コンプライアンス担当）	コンプライアンス教育はもとより研究倫理教育を推進する。
コンプライアンス 副推進責任者	学部長 短期大学部長 研究センター長	コンプライアンス推進責任者のもと、コンプライアンス教育、並びに研究倫理教育を実施し、研究活動における不正行為、公的研究資金等の不正使用を防止する。